

令和7年度しまねレッドデータブック改訂業務 委託仕様書

1. 目 的

島根県では多様で豊かな自然を財産として、貴重な野生動植物の状況を把握・保護していくために、県内の絶滅のおそれのある野生動植物とその減少した要因などを取りまとめた「しまねレッドデータブック」を発行しているが、前回改訂（平成25年）以降、外来生物による攪乱や生育環境の変化などにより、絶滅のおそれのある野生動植物は増加しているため、このたび、改訂を行うものである。

2. 委託業務名

令和7年度しまねレッドデータブック改訂業務

3. 委託期間

契約締結日～令和8年3月31日

4. 業務の内容

（1）レッドデータブックに係るデジタルブックの制作

①基本要件

- ア 本県のホームページ上にリンクを掲載できるよう、一般的なパソコン及びスマートフォン等での閲覧に対応したサーバに本デジタルブックをアップロードした上で URL を県と共有し、合わせて PDF データを提出すること。
- イ 当該デジタルブックは、保守・保全の場合を除き 24 時間 365 日利用できること。
- ウ 当該デジタルブックを導入し、契約期間中の利用を可能にするとともに、当該デジタルブックに必要な環境設定・支援を行うこと。
- エ 当該デジタルブックの制作、運用・保守に関する本県からの問合せ・相談に対応するとともに、必要に応じた情報提供を行うこと。

②内容・構成

- ア レッドデータブックは、絶滅のおそれのある野生生物について記載した資料であり、絶滅危惧種の保全・保護方策の検討、環境アセスメントへの活用及び一般市民への普及・啓発に資する内容・構成とすること。ただし、掲載する原稿は発注者が用意する。
- イ 一般市民への普及・啓発として教育現場で使用することを想定しているため、文字や画像、アイコンなどは、カラーユニバーサルデザインを考慮し誰が見ても分かりやすいデザインにすること。また、利用者にとって、操作性が高く、使いやすい設計とするため、有用な機能やコンテンツがあれば提案すること。
- ウ レイアウトは見開き 2 ページとすること。
- エ 印刷時のサイズは JIS 規格 A4 縦とすること。
- オ 想定している構成案は以下のとおりであるが、受託者側で、事業目的に沿って適切な構成案があれば提案すること。最終的な構成は契約後に県と協議の上、決定する。

	項目	内容	ページ数目安
1	表紙		1
2	目次		1
3	刊行にあたって		1
4	掲載種一覧	a アイウエオ順 b 分類群→カテゴリー順 c 分類群→目名科目順	60

5	しまねレッドデータブックについて	a 改訂の経緯 b 改訂の概要 c 選定結果 d 掲載種の解説項目と内容 e 島根県地図	10
6	掲載種の解説	哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、 汽水・淡水魚類、昆虫類、クモガタ類、 甲殻類、陸・淡水産貝類、サンゴ類、 淡水海綿類、維管束植物、蘚苔類、 海藻類（藻類）、地衣類、菌類	960
7	資料	a 執筆者一覧 b 写真撮影者等一覧 c 掲載種の生息生育環境等一覧	60
8	裏表紙		1
総ページ数			1,094

③機能要件

ア 画面遷移機能

- (ア) 目次、掲載種一覧ページから目的のページへ遷移できること。
- (イ) 途中のページにおいて、テキスト形式の目次を表示するとともに、選択したページへ遷移することができること。
- (ウ) 「進む」ボタンを押すことで、1ページ分進むようにすること。また、「戻る」ボタンを押すことで、1ページ分戻るようにすること。

イ 検索機能

- (ア) デジタルブック内の検索したキーワードがハイライト表示されること。
- (イ) 検索結果をクリックし、検索されたページへ遷移できること。

ウ 付箋（メモ書き）機能

付箋機能と、付箋に文字の入力及び修正ができること。

エ PDF 表示ボタン

デジタルブックをPDF形式で1ページずつ表示できるようにし、印刷も可能とすること。

オ リンク

デジタルブック内のURL等に対し、関係ウェブサイトへのリンクを設定すること。

カ 修正機能

保守管理にあたり、公開後のデジタルブックについて、修正・編集を可能とすること。

(2) 周知リーフレットの作成

上記(1)にて制作したデジタルブックをPRするためのリーフレットの内容を企画・編集（掲載に必要なイラスト等の作製含む）し、以下のとおり印刷を行うこと。

- ア 品名 しまねレッドデータブック 2025 リーフレット
- イ 数量 3,000部、PDFデータ（HP公開用）1式
- ウ 規格 JIS規格 A3判 裏表2つ折り
- エ 刷色 フルカラー（カラーユニバーサルデザインに配慮すること）
- オ 用紙 コート紙 110K相当
- カ 校正 3回程度

(3) レッドデータブック製本業務

上記(1)にて制作したデジタルブックの内容を印刷して製本すること。

- ア 品名 しまねレッドデータブック 2025
イ 数量 200 部
ウ 規格 JIS 規格 A4 判
エ 刷色 フルカラー（カラーユニバーサルデザインに配慮すること）
オ 用紙 表紙：コート紙 135K相当、本文：コート紙 90K相当
カ 校正 3 回程度

(4) 原稿執筆料等支払業務

県が提供する原稿執筆者及び写真提供者のリストに基づき、下表の謝金を支払うこと。

なお、支払業務にかかる費用は全て委託費に含むものとし、提出される原稿及び写真の数量については変動するため、都度県と協議のうえ対応すること。

		単価	想定数量（上限）
原稿	分類群解説	10,000 円／分類	15
	新規掲載種	4,000 円／種	432
	継続掲載種	1,000 円／種	833
写真	掲載種	3,000 円／種	1,265

5. 成果品

(1) 提出物

- ①しまねレッドデータブック 2025（冊子版）
- ②周知リーフレット
- ③デジタルブック閲覧用 URL
- ④ホームページ掲載用 PDF データ（デジタルブック、リーフレット）
- ⑤業務完了届
- ⑥その他、県が業務確認に必要と認める書類

(2) 提出期限

令和 8 年 3 月 31 日

(3) 納入先

島根県環境生活部自然環境課

6. 業務実施上の条件

- (1) 受託者は、契約締結後速やかに本業務の実施スケジュール等を明らかにした業務計画書を作成し、県の承認を得ること。
- (2) 本業務により生じた著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）その他の権利は、県に帰属するものとする。
- (3) 本業務において制作されたコンテンツ（作成したデザインデータ等）は、下記媒体において無償で二次使用が可能とすること。
 - ①県若しくは県が指定する者が作成・運営するウェブサイト、紙媒体等
 - ②その他、県が目的達成に効果的と認める媒体
- (4) 受託者が本業務を再委託する場合、事前に再委託範囲及び再委託先を県に提示し、承認を得ること。また、再委託範囲は、受託者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は、受託者の責任において解決すること。

- (5) 成果物の引き渡し後、1年の間に、成果物に瑕疵がある場合は、県と協議の上、修正等必要な措置を受託者の負担により講ずること。
- (6) 県は可能な範囲で本業務の実施に必要な資料を受託者に提供するものとする。
- (7) 受託者は、関係法令を遵守し業務に当たること。

7. その他

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、県と受託者が協議のうえ、定めることとする。